

◎新潟県告示第1102号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項及び第3項により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深を定めた。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、閲覧に供する。

令和7年12月26日

新潟県知事 花 角 英 世

1 洪水浸水想定区域を定める河川

信濃川水系

石地川
堀溝川
稚児清水川
耕地川
小出川
本明川
古川
田中沢川
九川谷川
平中之俣川
梅野俣川
葎谷川
山葵谷川
梅田川
輪吾田川
西谷川
矢津川
前川
滝清水川
三十刈川
来伝川
無黒沢川
幾地野川
増沢川
椿桂川
椿田川
田井川
頭無川
浦加桂川
沢田川
浦瀬川
乙吉川
城下川
柿川
新柿川
釜沢川
鬼面沢川
赤羽根川
松沢川

2 指定年月日

令和7年12月26日